

ゴールデンウィークにおける防疫対策の強化について。

- ◆ 初夏の陽気に恵まれ、国内外ともに人・物の動きが活発になってきています。
- ◆ 国外ではアジアを中心に常に高・低病原性鳥インフルエンザが発生しており、侵入リスクは依然として高い状態にあります。
- ◆ 発生国への渡航はなるべく自粛してください。
- ◆ 飼養衛生管理基準を遵守し、鶏舎へのウイルス侵入防止対策を実施してください。



以下のホームページ等にも詳細情報が掲載されています

○農林水産省ホームページ「空海港における水際検疫の強化について」

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/quarantine_beefup.html

○動物検疫所ホームページ

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

○政府公報インターネットテレビ

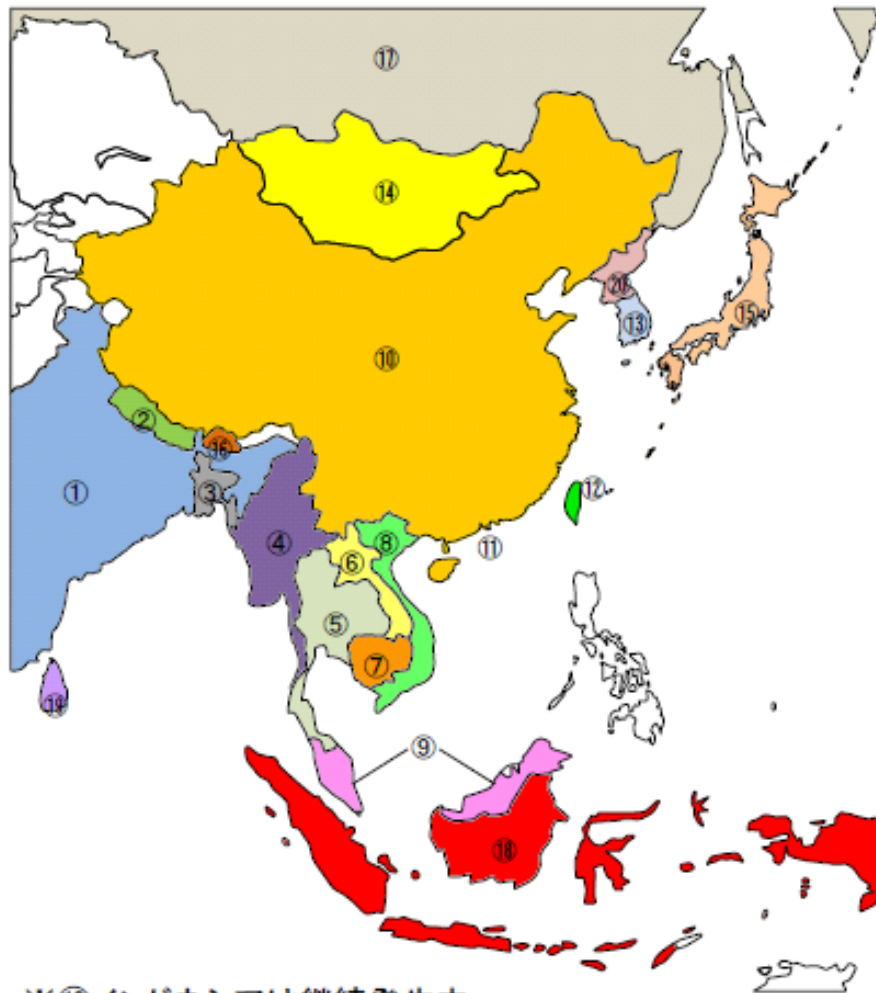
「動物検疫・植物検疫～海外からの持ち込みに注意～」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg9589.html>

鳥インフルエンザを疑う症状があれば直ちに当所へ連絡をしてください
過去21日間の平均死亡率の2倍以上の死亡率を確認した際にも
連絡をお願いします。

京都府中丹家畜保健衛生所 福知山市字半田371-2
TEL 0773-25-1860 FAX 0773-25-1861
(休日・夜間は転送されます)

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

2016年4月18日現在

出典: OIE WAHID 他

※農林水産省 HP「鳥インフルエンザに関する情報」より引用

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳		
	インド	ネパール	バングラデシュ	ミャンマー	タイ	ラオス	カンボジア	ベトナム	マレーシア	中国	香港	台湾	韓国	モンゴル	日本	ブータン	ロシア	スリランカ	北朝鮮		
2014年	1月	▲								●	●		●								
	2月	●								●	●		●								
	3月			●			●	●	●	●	●		●							●	
	4月									●	●		●			●				●	
	5月												●								
	6月		●								●		●								
	7月						●						●								
	8月								●		●		●								
	9月								●		●		●							▲	
	10月												●								
	11月	●									●		●								
	12月	●									●		●								
2015年	1月	●								●	●	●	●		●						
	2月				●					●	●	●	●		●						
	3月		●							●	●	●	●		●						
	4月									●	●	●	●		●					▲	
	5月									●	●	●	●		●					▲	
	6月									●	●	●	●		●						
	7月									●	●	●	●		●						
	8月									●	●	●	●		●						
	9月									●	●	●	●		●						
	10月						●						●								
	11月							●			●	●	●		●						
	12月										●	●	●		●						
'16年	1月	●								●	●	●	●		●						
	2月									●	●	●	●		●						
	3月			▲						●	●	●	●		●						
	4月									●	●	●	●		●						

家きん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)
 (赤: 高病原性鳥インフルエンザ, 青: 低病原性鳥インフルエンザ)
 ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載